

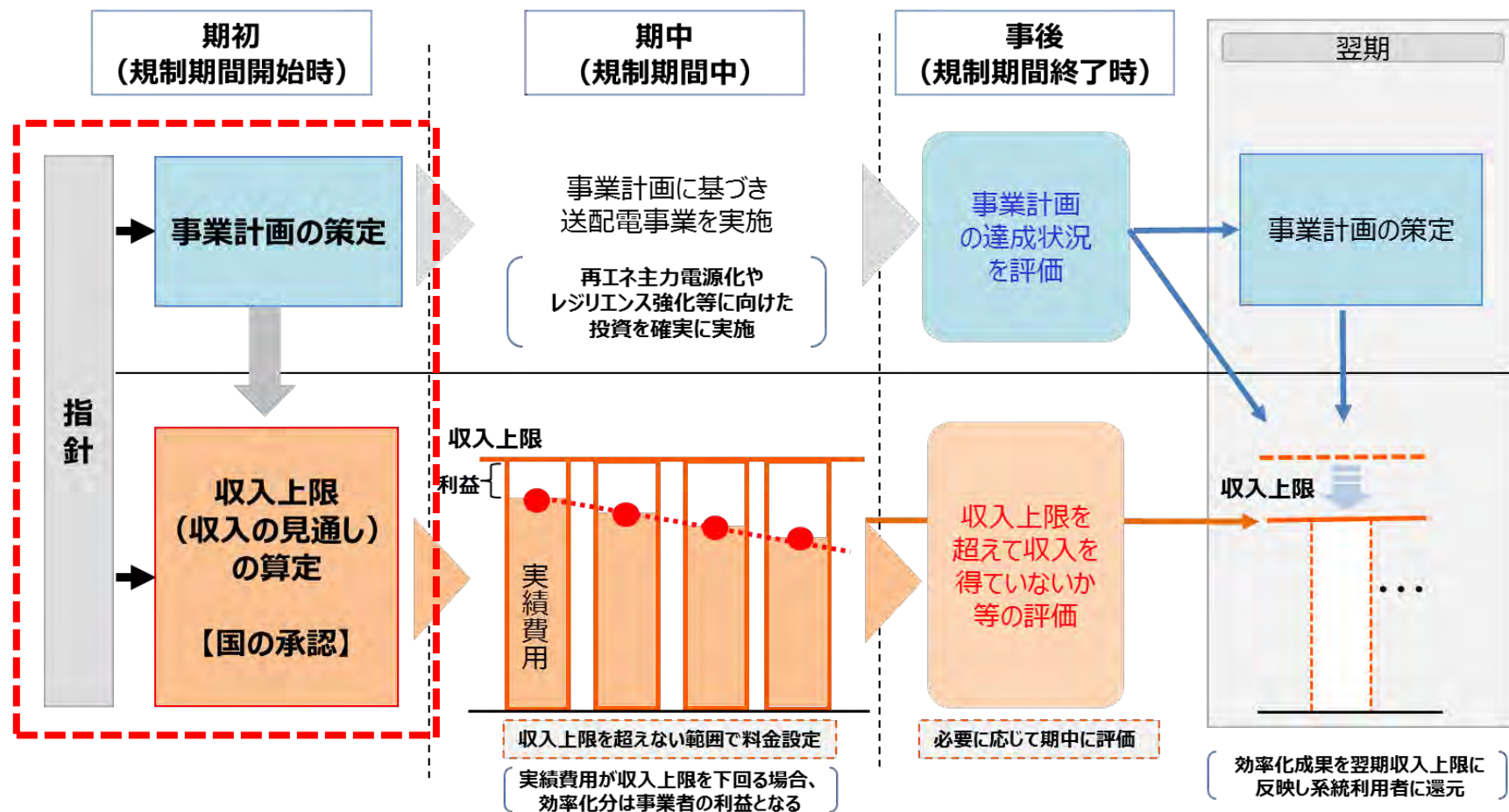
1. 成果目標、行動目標の設定

2. インセンティブの設定

3. 制御不能費用の調整

4. 収入上限の設定及び託送料金の設定

論点1. 成果目標、行動目標の設定



(前回の専門会合において、目標分野を設定するとともに、各目標分野における目標項目を前広に提示。)

本日も議論いただく論点

- ① 目標項目設定の基本的な考え方
- ② 各分野における目標項目の設定

(参考) 成果目標、行動目標を設定すべき目標分野

- 託送料金制度改革の狙いは、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図るものである。その上で、一般送配電事業者が一定期間に達成すべき目標については、社会的便益の最大化という観点から、一般送配電事業者の業務におけるサービスレベルの向上及び効率化、イノベーション推進、安全性や環境性への配慮、といった方向となるのではないか。具体的には以下のような分野としてはどうか。

託送料金制度改革の狙い

必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図る。

一般送配電事業者の業務

接続

・システムアクセス ・設備形成 ・接続契約

供給

・システム運用 ・供給契約 ・保安
・需要予想 ・調整力確保 ・緊急時対応

料金

・料金算定 ・情報提供 ・検針 ・計量

方向性

- サービスレベルの向上
- 効率化
- 安全性・環境性への配慮
- イノベーション推進

目標分野

安定供給

再エネ導入拡大

サービスレベルの向上

広域化

デジタル化

安全性・環境性への配慮

次世代化

(参考) 各分野の目標イメージ

- 設定すべき目標分野については、以下の内容を参考に各目標分野における成果目標、行動目標を設定する。

目標分野	一般送配電事業者が取り組むべき内容
安定供給	● 中長期的にみて安定的かつ質の高い電力を供給すること
再エネ導入拡大	● 再エネ導入を予測した主体的な系統形成を行い、系統接続を希望する再エネ電源に公平かつ迅速な接続機会を提供すること
サービスレベルの向上	● 顧客及びステークホルダー志向のネットワークサービスのレベルをさらに向上させること
広域化	● 広域メルिटオーダーや送配電事業のレジリエンス強化、コスト効率化達成に向けて、全国レベルでの広域的な運用を行うこと
デジタル化	● AI、IoTなどのデジタル技術やアセットマネジメントシステムを活用した保安業務等の高度化を図る等の取り組みを行うこと
安全性・環境性への配慮	● 公衆、従業員や工事関係者の安全を確保し、また環境への影響にも配慮した取り組みを行うこと
次世代化	● 送配電事業における課題の解決に向けた新たな取り組みを通じて、送配電NWの次世代化を図ること

論点 1 – ①. 目標項目設定の基本的な考え方

- 前回の専門会合において、目標分野における目標項目の設定については、委員・オブザーバーより、【外生要因の考慮】、【定量的な目標、定性的な目標の適切な分類】、【安定供給など基本業務における目標項目の徹底】、【中長期的なコスト効率化を見越した目標項目の設定】、【現時点における必要性を鑑みた目標項目の取捨選択】、【達成水準とコストバランスの考慮】といったご意見をいただいたところ。
- それを踏まえ、以下のように、目標項目の性質として望ましい要件と、実際の制度運用が可能とするために考慮すべき事項を考慮した上で、目標を設定することとしてはどうか。

＜一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化の両立を通じて社会的便益の最大化を目指す観点から、目標項目の性質として望ましいもの＞

✓ 一般送配電事業者の基本的な義務として取り組むべきもの

✓ 中長期的な社会的便益を見込んだ上で、今規制期間において取り組むべきもの（政策対応投資等を含む）

✓ 外生要因が小さく、一般送配電事業者の取り組み結果が適正に反映されるもの

それぞれの目標分野において、その達成に向けて取り組むべき項目が複数存在し、いずれも社会的便益の観点から重要

一方で、実際に制度運用を可能とする観点から、目標を設定する際には以下の事項を考慮することが必要

＜定量的な目標＞

＜定性的な目標＞

✓ 外生要因の補正可否

✓ 他法令で規定されている枠組との重複有無

✓ 同一目標分野における重複有無（他項目に包含可能）

✓ データ採録の可否

目標項目の設定

(参考) 英国RIIOにおけるアウトプット項目の選定方法

RIIO- 1 における選定方法

- 顧客ニーズ、安定供給、脱炭素化の3分野に関する成果につながる取組を中心に議論し、大きく6つの目標分野（①安全性、②信頼性、③可用性、④顧客満足度、⑤接続性・拡張性、⑥環境性）を設定。
- さらに、アウトプット項目としては以下の性質が望ましいとされた。

<望ましい性質>

- ✓測定可能であること
- ✓顧客ニーズに合致していること
- ✓エネルギー事業の持続性に貢献すること
- ✓あらゆる主要な取組が反映されるよう幅広く定義されること

- また、アウトプット項目については、全社共通の項目設定がなされた。

RIIO- 2 における選定方法

- RIIO-1で6つに分かれていた目標分野を、よりシンプルにするため、3つの目標分野（①高品質・信頼性、②安全性・強靱性、③環境性・持続性）に再分類した。
- また、アウトプット項目については、RIIO-1で採用されたような全社共通のアウトプット項目(Common output)に加えて、事業者毎に独自で設定するアウトプット項目(Bespoke output)が採用された。

論点 1 – ②. 目標項目の設定（安定供給）

- 安定供給について、一般送配電事業者は、平時においてできるだけ供給支障等を発生させないようにするとともに、災害時等においてもできるだけそれによる供給支障が少なくなるようにすることが求められる。
- これに向けて、一般送配電事業者は、設備の整備やメンテナンス、災害時対応に備えた体制整備などを、適切に進めておく必要があることを踏まえ、以下のような目標を設定することが考えられるのではないか。

一般送配電事業者に求められること

- ✓ 平時における停電の量の低減
- ✓ 災害時等における停電の量の低減

⇒対象となる災害の範囲、災害時における停電の範囲などの特定については検討が必要。

✓ レジリエンス強化や再エネ導入のための系統整備の着実な実施

✓ 既存設備における更新・メンテナンスの着実な実施

✓ 災害発生時の供給支障をできるだけ小さくするよう、無電柱化等の各種対策の着実な実施

目指すべき目標

- 平時の停電時間、量を減らす
- 災害時の停電時間、量を減らす

これらの目標にすると短期的な対策が優先される可能性もある。

そのため、以下のような目標についても設定するべきではないか。

- マスタープラン等に基づく系統整備を着実に進める
- 標準化されたアセットマネジメントの手法で故障リスクを評価し、それを一定以下にする
- 各社が計画に沿って、それを着実に進める

論点 1 – ②. 目標項目の設定（安定供給）

- 安定供給については、一般送配電事業者が中長期的に、質の高い電気を、安定的に供給するよう促す観点から、具体的には以下のような目標を設定することが考えられるのではないか。

項目	目標のイメージ
① 停電対応	<p>前回提示した停電関連項目（■停電回数、■設備故障件数、■復旧時間、復旧日数、■計画停電、非計画停電）については、以下の指標（停電量）を目標として設定することで、網羅的に評価することが出来るのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実際の停電量が、供給計画で基準とするEUE（年間停電量の期待値）を上回らないこと。ただし、目標設定における停電量の扱いについては、災害時等の外生性の強い事象に起因する停電量を除くべきか否かも含めて、今後要検討。
② 新規、拡充投資	<ul style="list-style-type: none"> ● マスタープラン等で策定された整備計画を実施すること。 ⇒目標の評価にあたっては、期初に計画した工事に対する進捗率を確認することも一案か。
③ 更新投資	<ul style="list-style-type: none"> ● 標準化されたアセットマネジメント手法で評価したリスク量（故障確率×影響度）※を期初のリスク量以下に維持することを前提とした保全計画を実施すること。ただし、外生的な要因によるリスク量の変動の扱いについては今後要検討。 <p>※アセットマネジメント手法の標準化については、広域機関にてガイドラインを策定。</p>
④ 無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> ● 国土交通省や地方自治体において策定された無電柱化推進計画を達成すること。

⇒本日の議論を踏まえて、各社の現状や海外の事例も参考に、次回以降、より具体的な案を提示することとしたい。

論点 1 – ③. 目標項目の設定（再エネ導入拡大）

- 再エネ導入拡大の成果については、再エネ電源出力量や再エネ電源接続量等を確認することが理想的である。一方で、目標として設定する場合には、外生要因等も考慮した上で、以下のような項目が現実的では無いか。

一般送配電事業者に求められること

✓ 再エネ電源出力量を増やす

✓ 再エネ電源接続量を増やす

✓ 再エネ電源に対する
接続・受電対応の円滑化

✓ 再エネ電源の増加に向けた整備

目指すべき目標

- 再エネ電源出力量 (kWh)

再エネ電源等の外生要因が大きく、目標設定が困難

- 再エネ電源接続量 (kW)

- 実際に接続した再エネ電源 (kW)
÷ 接続申込のあった再エネ電源 (kW)

再エネ電源等の外生要因が大きく、目標設定が困難

- 接続検討および契約申込回答期限超過割合
- 再エネ電源と合意した受電予定日からの遅延日数

- 混雑管理に資する対応
- 発電予測精度の向上に資する対応

再エネ導入成果を測る上で
制度運用の観点から設定
が困難な目標

再エネ導入成果を測る上で
制度運用の観点から相応
しい目標

論点 1 – ③. 目標項目の設定（再エネ導入拡大）

- 再エネ導入拡大については、一般送配電事業者が、再エネ導入を予測した主体的な系統形成を行い、系統接続を希望する再エネ電源に公平かつ迅速な接続機会を提供するように促す観点から、具体的には以下のような目標を設定することが考えられるのではないか。

項目	目標のイメージ
① 新規再エネ電源の早期かつ着実な系統連系	<ul style="list-style-type: none"> ● 接続検討や契約申込回答期限超過割合が、過去 5 年間の実績割合を超えないようにすること。 ⇒評価にあたっては、広域機関より公表している「発電設備等系統アクセス業務に係る情報の取りまとめ」にて報告対象となっている対象電源（最大受電電力500kW以上の発電設備等）の実績を確認することも一案か。 ● 再エネ電源と合意した受電予定日からの遅延日数が過去 5 年間の実績を超えないようにすること。
② 混雑管理に資する対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 国や広域機関において、今後検討する混雑管理手法※を踏まえて、その導入に係るロードマップの策定や必要なシステム投資の進捗率等を目標として設定し、その目標を達成すること。 ※今後の混雑管理に関する議論を注視して検討していくことを想定。また、ノンファーム型接続、日本版コネクト&マネージへの対応を含む。
③ 発電予測精度の向上に資する対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 発電予測精度の向上について、向上に係るロードマップの策定や必要なシステム投資の進捗率、再エネ出力制御量の低減等を目標として設定し、その目標を達成すること。

⇒本日の議論を踏まえて、各社の現状や海外の事例も参考に、次回以降、より具体的な案を提示することとしたい。

論点 1 - ④. 目標項目の設定（サービスレベルの向上）

- サービスレベルの向上については、一般送配電事業者が顧客及びステークホルダー志向のネットワークサービスのレベルをさらに向上させるように促す観点から、需要家の申込に対する迅速な接続対応、計量、料金算定、通知等の確実な実施に加えて、各種手続きの円滑な実施や情報提供等、様々なサービスについて、そのレベルを向上させていくことが重要。
- その中でも、特に重要度が高いと考えられる需要家の接続、計量・料金算定・通知等の確実な実施については国が目標を設定することとし、その他の取り組みについては、一般送配電事業者がステークホルダーの意見を聞きつつ、自主的に目標を設定することとしてはどうか。

項目	目標イメージ
① 需要家の接続	<ul style="list-style-type: none">● 接続検討や契約申込回答期限超過割合が、過去 5 年間の実績割合を超えないようにすること。● 需要家と合意した供給予定日からの遅延日数が過去 5 年間の実績を超えないようにすること。
② 計量、料金算定、通知等の確実な実施	<ul style="list-style-type: none">● 通知した使用量が誤っていた比率（対象となった需要口数）や確定使用量のお知らせの通知送付が遅れた比率（対象となった需要口数）が、過去 5 年間の実績を超えないようにすること。 ⇒評価にあたっては、一般送配電事業者に責がないケースについて、適切な説明がなされることを前提に評価対象外とすることも一案か。
③ 顧客満足度	<ul style="list-style-type: none">● 国が具体的な目標数値を決めず、一般送配電事業者が顧客満足度向上に向けた取組目標を自主的に設定し、その目標を達成すること（情報提供の質・透明性や情報アクセスの容易性等の様々な指標が考えられる）。 <p>目標設定の際に、地域毎に顧客ニーズが異なることを踏まえ、一般送配電事業者がステークホルダーと協議を行うことも一案</p>

⇒本日の議論を踏まえて、各社の現状や海外の事例も参考に、次回以降、より具体的な案を提示することとしたい。

論点 1 – ⑤. 目標項目の設定（広域化）

- 効率化やレジリエンス強化を進めるには、一般送配電事業者間の協力による広域的な取り組みが重要だが、こういった取り組みを推進するためには国が目標を設定することが必要と考えられる。
- そのうち、当面、取り組みを推進すべき項目として、以下の3つを目標として設定してはどうか。

項目	目標のイメージ
①設備の仕様統一化	<ul style="list-style-type: none">● 国の審議会における議論を踏まえ、一般送配電事業者が策定、公表した調達改革ロードマップにおいて、規制期間中に仕様統一を行うこととされた設備品目数について、その仕様統一の達成度（品目数あるいは達成率）を目標として設定し、その目標を達成すること。 <p>⇒評価にあたっては、効果が少ない等の理由から導入まで至らなかった設備については、適切な説明がなされることを前提に評価対象外とすることも一案か。</p>
②系統運用の広域化	<ul style="list-style-type: none">● 需給調整市場の広域化に向けて、広域機関が策定するロードマップに沿った整備を達成すること。
③災害時の連携推進	<ul style="list-style-type: none">● 一般送配電事業者10社が共同で作成し、提出する災害時連携計画に記載された取組内容（復旧方式等の統一化、電源車の一元的管理等）の達成度を目標として設定し、その目標を達成すること。

⇒本日の議論を踏まえて、各社の現状や海外の事例も参考に、次回以降、より具体的な案を提示することとしたい。

論点 1 – ⑥. 目標項目の設定（デジタル化）

- デジタル化については、AI、IoTなどのデジタル技術やアセットマネジメントシステムを活用した保安業務等の高度化を図る等の取り組みを促す観点が重要。
- これらは、中長期的にはコスト効率化に寄与するが、短期的にはコスト増加に繋がる取り組みであり、計画的に進めることが必要であることから、一般送配電事業者がステークホルダーの意見を聞きつつ、自主的に目標を設定することとしてはどうか。

項目	目標のイメージ
① デジタル化全般	<ul style="list-style-type: none">● 国が具体的な目標項目、数値を決めず、一般送配電事業者がデジタル化に向けた以下のような取組目標を自主的に設定し、その目標を達成することとしてはどうか。 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">✓ AI、IoTなどのデジタル技術の活用✓ 情報提供プラットフォーム構築に向けたシステム投資✓ サイバー攻撃に対する対応✓ 電力データ活用に資するシステム投資 <p>目標設定の際に、一般送配電事業者がステークホルダーと協議を行うことも一案</p>

⇒本日の議論を踏まえて、各社の現状や海外の事例も参考に、次回以降、より具体的な案を提示することとしたい。

論点1 - ⑦. 目標項目の設定（安全性・環境性への配慮）

- 安全性・環境性への配慮については、公衆、従業員や工事関係者の安全を確保し、また環境への影響にも配慮した取り組みを幅広く促す観点が重要。
- これらの取り組みについては、関係法令を遵守すれば足りるという考えもあれば、より高いレベルの対応を進めるべきとの考えもあり得ることから、一般送配電事業者がステークホルダーの意見を聞きつつ、自主的に目標を設定することとしてはどうか。

項目	目標のイメージ
①安全性・環境性への配慮全般	<ul style="list-style-type: none">● 国が具体的な目標項目、数値を決めず、一般送配電事業者が安全性・環境性の配慮に向けた以下のような取組目標を自主的に設定し、その目標を達成することとしてはどうか。 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 労働災害発生頻度を一定以下にする✓ CO2排出量やSF6漏出量を○%削減する✓ 電圧別ロスを○%削減する✓ 騒音を○%削減する <p>目標設定の際に、一般送配電事業者がステークホルダーと協議を行うことも一案</p>

⇒本日の議論を踏まえて、各社の現状や海外の事例も参考に、次回以降、より具体的な案を提示することとしたい。

論点 1－⑧. 目標項目の設定（次世代化）

- 次世代化については、一般送配電事業者が、送配電事業における課題の解決に向けた新たな取り組みを通じて、送配電NWの次世代化を図ることを促す観点から、具体的には以下のような目標を設定することが考えられるのではないか。

項目	目標のイメージ
①分散グリッド化の推進	<ul style="list-style-type: none">● 一般送配電事業者が供給安定性・レジリエンス向上、電力システムの効率化、再エネ等の分散電源の導入促進、地域サービスの向上等を目的とした配電事業等の分散グリッド化に向けた取組目標（例：実証実験、多様な電力供給モデルの構築、地域の要請に応じた新たなグリッド運営等）を自主的に設定し、その目標を達成すること● 配電事業者向けのシステム開放・情報開示等を整理する「分散システム導入プラン（仮称）」に基づき、適切な配電事業者との契約やシステム開放等の調整を行うこと
②スマートメーターの有効活用等	<ul style="list-style-type: none">● 国の審議会等における議論を踏まえ、次世代スマートメーターを導入する計画を策定すること

なお、以下の項目については今規制期間において取り組むべき項目として、目標設定することは時期尚早と考えられるのではないか。

- ✓ 系統蓄電池の導入
- ✓ 同期化力、慣性力低下への対応

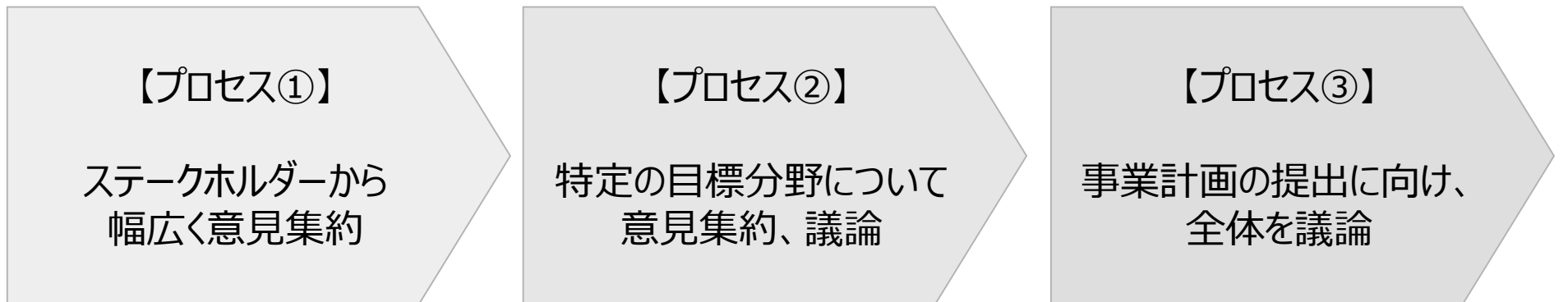
⇒本日の議論を踏まえて、各社の現状や海外の事例も参考に、次回以降、より具体的な案を提示することとしたい。

(参考) 英国RIIO-2におけるステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーの例



プロセス (National Grid社の事例)



(参考) 英国RIIO-1におけるアウトプット項目及びインセンティブ (安定供給)

アウトプット項目例

項目	目標
□ 停電対応	● 供給支障電力量の実績値が、各送電事業者が設定した目標値を超えないようにすること

インセンティブの詳細

- 計画停電、非計画停電：目標値 (MWh) からの達成、未達に対し、16,000ポンド / MWhのボーナス、ペナルティを付与。収入上限の±3%を上限。

※インセンティブの水準は、GDP等によるマクロ経済的な手法及び需要家に対するアンケートにより算出した停電コストを元に算出

(参考) 英国RIIO-1におけるアウトプット項目及びインセンティブ (接続条件)

アウトプット項目例

項目	目標
□ 発電、需要への接続対応	● 発電事業者、需要家への接続をスケジュール通りに実施すること

インセンティブの詳細

- 発電、需要家への接続対応：スケジュール通りに接続できなかった顧客数に応じて、ペナルティを付与（収入上限の0.5%の範囲）

(参考) 英国RIIO-1におけるアウトプット項目及びインセンティブ (安全性)

アウトプット項目例

項目	目標
□ 従業員及び公衆の安全性	● 安全性の義務に関する法律を遵守すること

インセンティブの詳細

- 従業員及び公衆の安全性：インセンティブ規定無し
(安全衛生行政機関による行政機能との重複を避けるため)

(参考) 英国RIIO-1におけるアウトプット項目及びインセンティブ (環境性)

アウトプット項目例

項目	目標
□ 温室効果ガス	● 温室効果ガスの排出量を公表すること
□ 送電ロス	● 送電ロスの実績を公表すること
□ 低炭素化に向けた取組	● 低炭素化へ向けた取組に関する根拠書類を提出すること

インセンティブの詳細

- 温室効果ガス：結果の公表によるレピュテーションインセンティブの付与
- 送電ロス：結果の公表によるレピュテーションインセンティブの付与
- 低炭素化に向けた取組：各事業者の取組を3段階で評価し、最高評価を獲得した事業者には4百万ポンドの範囲内でボーナスを付与

(参考) 英・RIIO-1におけるアウトプット (TO)

- RIIO-1ではTO/DNOのそれぞれに対して、6つのアウトプット指標が策定され、その達成状況に応じてインセンティブ/ペナルティが適用されている。

TOのアウトプットとインセンティブ (1/2)

アウトプット		インセンティブ	
	名称	内容	経済的インセンティブ
① 安全性	Health and Safety Executive (HSE)	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の義務に関する法律の順守状況の確認 	
	Network Output Measures (NOMs)	<ul style="list-style-type: none"> 設備の状態、リスク、性能、機能、更新に関する評価 更新のアウトプットに対して、±2.5%のボーナス・ペナルティを適用 	○
② 信頼性	Energy not Supplied (ENS)	<ul style="list-style-type: none"> 顧客に供給できなかった電力量について、各TOに設定された目標値を基準に、16,000£/MWhのボーナス・ペナルティを適用(上限:レベニューキャップの3%) 【目標値】NGET:316MWh、SPT:225MWh、SHET:120MWh 	○
③ 可用性	Network Access Policy (NAP)	<ul style="list-style-type: none"> 顧客のコストを低減する目的で、計画停電に関するSOとTOs間の協調を促進 	
④ 顧客満足度	Satisfaction Survey	<ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度(NGETのみ)、ステークホルダー満足度(TO・3社)のアンケート調査結果(10点満点)とKPIの達成度(100点満点)を評価 ベースレベニューとTIRGの合計の±1%の範囲でボーナス・ペナルティを適用 【目標値】(アンケート調査)NGET:6.9、SPT、SHET:5 (KPI)SPT、SHET:50 	○
	Stakeholder Engagement	<ul style="list-style-type: none"> 専門家委員会により、ステークホルダーへの従事度が評価(10点満点)され、ベースレベニューとTIRGの合計の0.5%の範囲でボーナスを付与 	○
⑤ 接続性・拡張性	General Connection Activity	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業者や需要家の接続要求への、迅速かつ適切な対応に関する指標 スケジュール通りに接続できなかった顧客数に応じて、ベースレベニューとTIRGの合計の0.5%の範囲でペナルティ有り(NGETは対象外) 	○
	Baseline Wider Works (BWW)	<ul style="list-style-type: none"> 送電線の拡張や増強に関する投資がレベニューとして許可される 境界における送電容量の増分が計測される 	○
	Strategic Wider Works (SWW)	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に必要とされる投資がレベニューとして認められる 現時点で、SHETの3事業のみが認可されている 	○

出所) 経済産業省ウェブサイト、平成29年度産業経済研究委託事業 (d) (有限責任監査法人トーマツ)、
https://www.meti.go.jp/medi_lib/report/H29FY/000295.pdf、2020年2月6日閲覧、を元に三菱総研作成

(参考) 英・RIIO-1におけるアウトプット (TO)

TOのアウトプットとインセンティブ (2/2)

アウトプット	インセンティブ		
	名称	内容	経済的インセンティブ
⑥ 環境性	SF6 Emissions	<ul style="list-style-type: none"> 絶縁体として使用され、温室効果が非常に高いSF6の排出量を制限するもので、各TOの目標値を基準に、ボーナス・ペナルティを適用 【目標値】NGET: 12,097.5tCO2e、SPT: 618.9tCO2e、SHET: 223.6tCO2e 	○
	Business Carbon Footprint (BCF)	<ul style="list-style-type: none"> CO2に換算した温室効果ガスの排出量を公表する制度で、その88%が送電ロスに起因 	
	Losses	<ul style="list-style-type: none"> 送電ロスを公表する制度で、2015-16年期では、発電所と需要地が離れているSHETが3.26%(NGET: 1.17%、SPT: 1.13%)と高い 	
	Environmental Discretionary Reward	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素化へ向けた取組(TOが根拠書類を提出)を3段階で評価し、最高評価を獲得したTOに対して、4M£の範囲内でボーナスを付与 	○
	Visual Amenity	<ul style="list-style-type: none"> 送電設備の景観に関する指標で、地中化等の対策費として、600M£が用意されているが、現時点で応募無し 	○

出所) 経済産業省ウェブサイト、平成29年度産業経済研究委託事業(電力送配電事業の経営効率化に向けた送配電料金水準の評価手法に関する調査)(有限責任監査法人トーマツ)、
https://www.meti.go.jp/medi_lib/report/H29FY/000295.pdf、2020年2月6日閲覧、を元に三菱総研作成

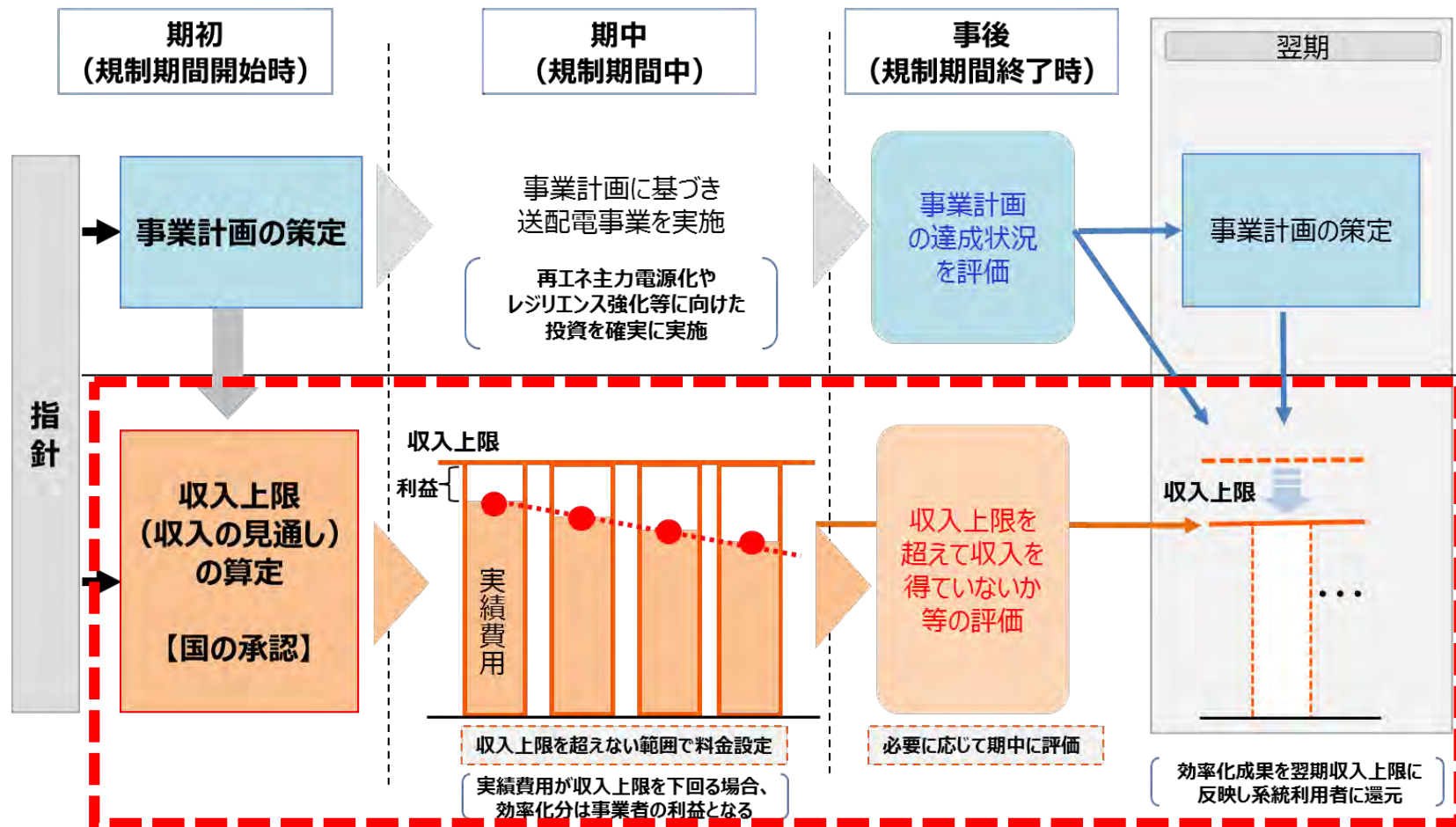
1. 成果目標、行動目標の設定

2. **インセンティブの設定**

3. 制御不能費用の調整

4. 収入上限の設定及び託送料金の設定

論点2. インセンティブの設定



本日も議論いただく論点
インセンティブの設定

論点2. インセンティブの設定

- 目標の達成を促すためには、定量的または定性的な目標の達成状況に応じたインセンティブを設定することが重要。
- 英国のRIIOでは目標に応じて、ボーナス・ペナルティの付与や結果公表といったインセンティブを設定している。それを踏まえ、我が国のレベニューキャップ制度におけるインセンティブについても以下の通り、設定することも一案ではないか。
- なお、目標項目毎に設定するインセンティブについては、次回以降、議論することとしたい。

インセンティブの種類	具体的な方法
翌規制期間の 収入上限の引き上げ・引き下げ	<ul style="list-style-type: none">✓ 目標の達成状況に応じて、翌規制期間の収入上限の±●%の範囲でインセンティブを付与 ※範囲については、目標項目に応じて設定することも想定
レピュテーションインセンティブの付与	<ul style="list-style-type: none">✓ レポートやプレゼンテーションを通じた達成状況の公表によるレピュテーションインセンティブの付与✓ 達成状況の評価の場において、進捗の遅れがある場合、その理由と改善策を説明